公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　2　月　17　日

徳島県公安委員会委員長　森　秀司

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社　パイオニア 大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号	片田富穂	規則第6条第　2　号	回胴式遊技機	Ｓスーパーハナハナ Ｖ１－３０	株式会社パイオニア	15012
株式会社　パイオニア 大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号	片田富穂	規則第6条第　2　号	回胴式遊技機	Ｓスーパーハナハナ Ｖ１	株式会社パイオニア	15013
株式会社　オーイズミ 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号	大泉秀治	規則第6条第　2　号	回胴式遊技機	Ｓパチスロ１０００ちゃんＧ１	株式会社オーイズミ	15014

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。